

書式第 5 7

【書類名】 既納特許料返還請求書（年金併合）

（【提出日】 令和 年 月 日）

【あて先】 特許庁長官 殿

【特許番号】

【返還請求人】

 【識別番号】

 【住所又は居所】

 【氏名又は名称】

【代理人】

 【識別番号】

 【住所又は居所】

 【氏名又は名称】

【返還原因】

【納付年月日】

【納付済金額】

【適正納付金額】

【返還請求金額】

【返還金振込先】

 【金融機関名】

 【口座種別】

 【口座番号】

 【フリガナ】

 【口座名義人】

（【返還の表示】）

 （【予納台帳番号】）

 （【加算金額】）

【提出物件の目録】

 【物件名】 返還請求明細書

1

〔備考〕

- 1 実用新案登録料及び意匠登録料に係る返還を請求するときは、「【書類名】」を「既納登録料返還請求書（年金併合）」と記載する。
- 2 「【特許番号】」の欄には、「特許第〇〇〇〇〇〇〇号外〇〇件の併合納付書」のように当該併合納付書の「【併合納付の明細】」の欄に最初に記載した特許番号及び併合納付に係る他の特許番号の件数を記載する。実用新案登録にあっては「【特許番号】」を「【実用新案登録番号】」とし「実用新案登録第〇〇〇〇〇〇〇号外〇〇件の併合納付書」のように当該併合納付書の「【併合納付の明細】」の欄に最初に記載した実用新案登録番号及び併合納付に係る他の実用新案登録番号の件数を記載する。意匠登録にあっては「【特許番号】」を「【意匠登録番号】」とし「意匠登録第〇〇〇〇〇〇〇

号外〇〇件の併合納付書」のように当該併合納付書の「【併合納付の明細】」の欄に最初に記載した意匠登録番号及び併合納付に係る他の意匠登録番号の件数を記載する。

- 3 「【納付済金額】」の欄には、返還請求明細書に記載した納付済年分の特許（登録）料の合計額を記載する。
- 4 「【適正納付金額】」の欄には、返還請求明細書に記載した適正納付年分の特許（登録）料の合計額を記載する。
- 5 「【返還請求金額】」の欄には、返還請求明細書に記載した返還請求金額の合計額を記載する。
- 6 返還請求明細書には、特許（登録）料の返還に係る特許（登録）番号、納付済年分：金額、適正納付年分：金額及び返還請求金額をすべて記載する。ただし、併合納付書の特許（登録）料の合算額の誤記に係る返還請求の場合には、返還請求明細書の添付を要しない。
- 7 その他は、特許法施行規則様式第73の備考2から4まで、8、9及び11と同様とする。

（改訂令和2・12）

返 還 請 求 明 細 書

特許（登録） 番 号	納付済年分：金額		適正納付年分：金額		返還請求金額
合 計					